

# 新潟県立植物園ボランティア募集要項

新潟県立植物園では植物園のボランティアを募集します。下記の要項をお読み頂き、活動を希望される方は登録書に必要事項を記入し、ご登録ください。

## 1. 目的

ボランティアを通じて植物と接する楽しさや知識を深め、植物への理解を深めることを目的とします。

## 2. 活動内容

主な作業内容を以下に記します。作業については職員より説明を行い、技術や知識を習得することができます。作業内容は出来るだけ参加者の希望に沿いますが、作業が困難と判断される場合はその内容を制限します。

- (1) 植物の栽培管理・・・花壇の手入れ、草花植栽、花柄摘み、剪定、冬囲い
- (2) 園内植物・企画展示解説・・・園内の植物や企画展示の解説
- (3) 植物標本の作製・・・植物の押し葉標本の作製と整理

## 3. 活動日時

活動時間は午前 10:30～12:00、午後 13:00～15:00 とし、活動日と内容については後日、活動予定表を配布します。(ただし、内容によっては相談の上、上記の時間以外にも活動をお願いする場合があります。)

## 4. 参加者の条件

参加者は、次の条件を満たすものとします。

- (1) 健康な方 (ただし、15 歳以下は保護者同伴を原則とします)
- (2) 植物や自然環境に興味があり学習意欲のある方
- (3) 無償で参加できる方
- (4) 植物園で開催するボランティア説明会に参加した方
- (5) 植物園が適当と認めた方

## 5. 会員登録

4の条件を満たし、参加を希望する方に会員証をお送りします。登録は1年で、年度(4/1～3/31)ごとに登録更新が必要となります。

## 6. 活動について

- (1) 植物園が企画、実施する事業でボランティア活動を必要とするものを行います。
- (2) ボランティアの活動は植物園事業の補助活動として行うものとします。
- (3) ボランティアの活動は植物園の業務に支障を与えてはなりません。
- (4) ボランティアは植物園職員の指示に従ってください。
- (5) 来園者に対して不快感を与えないよう、言動・服装・態度に留意してください。
- (6) 園内の植物、種子等について園外への持ち出しはご遠慮ください。

## 7. 活動支援

- (1) ボランティア保険に加入いただき、保険料は植物園が負担します。
- (2) 活動当日に限り、無料で観賞温室に入館できます。その際は、必ずネームプレートの着用をお願いします。
- (3) 作業用具はお貸しします。ただし、作業服（長靴や手袋を含む）は各自で用意してください。
- (4) 休憩室を準備します。
- (5) その他必要なものは、参加者と職員との協議の上対応します。

## 8. その他

- (1) 園内での服装について・・・会員証の携帯とネームプレートの着用を義務付けます。服装は活動しやすいものを着用してください。
- (2) 参加当日は、所定の場所にある参加記録簿に印をつけ、ネームプレートを受け取ってください。活動終了後にネームプレートを返却してください。
- (3) 登録者は申し出ることによりいつでも登録を抹消することができます。また、本植物園に重大な損害及び名誉を傷つけた者は、園長の専決により当該会員を登録抹消させることができます。
- (4) 交通費、昼食代について・・・交通費および昼食代については特別な場合を除き支給しません。昼食は各自持参されるかカフェテリア等を御利用ください。
- (5) 保険金の支払いについて・・・活動により生じた事故に起因する障害等については、ボランティア保険で支払われる保険金の範囲内で保証します。なお、天災により生じた事故についての保障は行えません。